

ちば 県議会だより NO.117

会派別議員数	
自民党	57人
民主党	21人
公明党	7人
共産党	4人
市民ネットワーク	2人
社民党	1人
無所属市民の会	1人
無所属	2人
定数95人	現員95人
(平成19年12月14日現在)	

県議会は、年に4回(2月、6月、9月、12月)定例会を開きます。ちば県議会だよりは、各定例会の審議の概要等をお知らせしています。

発行/千葉県議会 編集/千葉県議会議務局政務調査課 千葉市中央区市場町1-5(〒260-0855) 電話043(223)2523 ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/gikai/index.html>



観光花摘み園(館山市)

館山市南西部に広がる西岬地区、神戸地区では、温暖な気候を利用して花の栽培が盛んです。フラワーライン周辺では季節の花々が沿道を飾り、観光花摘み園ではポピーを中心とする花摘みが楽しめます。
【問い合わせ先】館山市商工観光課 ☎0470-22-3346 ホームページ <http://www.city.tateyama.chiba.jp/>

12月定例会のあらまし

十二月定例会県議会は、十二月二十七日に招集され、十二月十四日までの十八日間にわたり開催されました。
開会后、議長の諸般の報告に続き、千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例の制定等の議案十五件、報告二件が上程され、知事から提案理由説明と県政の当面する諸問題について報告がありました。
十二月四日から五日間にわたって行われた代表質問及び一般質問は、二十五名の議員が登壇し、財政問題をはじめ、医療問題、農業問題、道路問題等について活発な議論が展開されました。

各常任委員会は、十二月十一日に開催され、付託された議案・請願について具体的・専門的な審査が行われました。
最終日には、決算審査特別委員会の委員長報告、討論が行われ、採決の結果、平成十八年度決算は認定されました。
続いて、各常任委員会委員長の審査結果報告、討論が行われ、議案については原案のとおり可決・承認されました。
また、人事案件十件が追加提案され、原案のとおり同意されました。
その後、議員発議案二十七件が上程され、十件を可決し、今定例会に付議されたすべての案件の審議を終了しました。

代表質問

十二月四日(火)



自民党 石橋 清孝 議員

- ▼ 財政問題について
- ▼ 私立学校について
- ▼ 消防防災体制について
- ▼ 医療問題について
- ▼ 農業産出額全国第二位奪還に向けた緊急戦略について
- ▼ 教育問題について



民主党 湯浅 和子 議員

- ▼ 知事の政治姿勢について
- ▼ 財政問題について
- ▼ 地球温暖化問題について
- ▼ 医療問題について

十二月五日(水)



公明党 藤井 弘之 議員

- ▼ 財源確保策について
- ▼ 新型インフルエンザ対策について
- ▼ 母子家庭の自立支援について
- ▼ 障害者の自立支援について
- ▼ 中小企業支援について
- ▼ 畜産経営の支援について

※質問項目は、紙面の都合上一人六項目まで掲載しています。詳細は、千葉県議会ホームページ等で確認できます。

千葉県議会あり方検討委員会を開催

11月27日に第5回目の「千葉県議会あり方検討委員会」が開催され、議会の改革等についての協議が行われました。



みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

政治家が選挙区内の人にお金や物を寄附することは、公職選挙法で禁止されています。

千葉県議会では、虚礼廃止と公職選挙法の遵守を徹底するための申し合わせをしています。

県民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。